

政治資金適正化委員会における取組 及び検討状況についてのとりまとめについて

- 前回の委員会では、当委員会の第一期の委員の任期が本年3月末までであるが、政治資金監査制度の円滑な運営と定着を図るため、これまでの当委員会の取組や検討の状況、今後の方向性について、委員任期の満了時までには総括的にとりまとめを行い、今後の委員会の検討に資するとともに、国民に明らかにすることとした。
- 当委員会の取組として「登録政治資金監査人の登録及び研修状況」、「政治資金監査に関する具体的な指針」、「少額領収書等の写しの開示請求が権利の濫用又は公の秩序若しくは善良の風俗に反すると認められる場合の具体的な指針」及び「政治資金の収支の報告及び公開に関し検討すべき重要事項」について、これまでの取組や今後の方向性をとりまとめることとする。
- 政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についてのとりまとめ（構成案）
 - 1 登録政治資金監査人の登録及び研修状況
 - これまでの取組
 - 今後の方向性
 - 2 政治資金監査に関する具体的な指針
 - これまでの取組
 - 今後の方向性
 - 3 少額領収書等の写しの開示請求が権利の濫用又は公の秩序若しくは善良の風俗に反すると認められる場合の具体的な指針
 - これまでの取組
 - 今後の方向性
 - 4 政治資金の収支の報告及び公開に関し検討すべき重要事項
 - 現在の取扱い
 - 検討すべき事項
 - 検討の方向性